

安倍9条改憲NO! 11・3憲法集会in京都

安倍9条改憲NO!の一点で手をつなぎ、
戦争法を上回るかつてない市民の共同、
立憲野党の共闘を発展させ、安倍内閣退陣
を実現しましょう。

講演 山内 敏弘さん

(憲法学者 九条の会・憲法9条京都の会世話人)

◇政党等あいさつ

◇アピール

安保関連法に反対する学者の会/
学生・青年/宗教者/
安倍9条改憲NO!全国市民アクション・京都 他

◇子ども企画

小中学生の参加者全員に、
素晴らしい絵本等をプレゼント!



憲法ウォーク

午後3時過ぎ出発

祇園石段下～市役所前

とき 11月3日 (金・祝)

午後1時30分開会 (12:30分開場)

ところ 円山野外音楽堂 (祇園・円山公園内)

参加費無料

当日、会場カンパを
お願いしています

(雨天決行)

共同
開催

憲法9条京都の会/安倍9条改憲NO!全国市民アクション・京都

企画運営: 11・3憲法集会実行委員会

(連絡先) 憲法9条京都の会 (050-7500-8550 FAX075-603-8135 メール: kenpo@9-kyoto.net)
賛同の募金をお願いしています。郵便振込口座番号 00970-4-225702 加入者名: 憲法9条京都の会

生かそうへ憲法を守るの条

1947年に施行された日本国憲法は、これまで一度も改正がなされないまま今年で70周年を迎えました。

憲法9条は、戦争放棄や武力の行使・武力による威嚇の放棄を謳うとともに、戦力不保持、交戦権否認を定めていますが、その下で1954年に自衛隊が設置されました。以来、自衛隊の存在が憲法9条との関係で論争の的となってきました。

そうした中、本年5月3日、安倍首相が憲法9条1項2項をそのままにして自衛隊を憲法に明記する憲法改正を明言しました。それを受けて、自民党の内部で具体的な改正案が検討されています。

近い将来、国民一人一人が、憲法9条を改正すべきかどうかの選択を迫られる日がくるかもしれません。日本の安全をどう守るのか、その歴史的岐路に立っているのかもしれない。

京都弁護士会では、憲法9条を研究テーマとされている青井未帆さんをお招きし、憲法9条の意義、そして未来について縦横に語っていただきます。

皆様、ぜひご参加ください。

日本国憲法施行70周年全国アクションプログラム

憲法9条の未来 ～日本の安全をどう守る？

講師 青井未帆(あおいみほ)さん



学習院大学法科大学院教授。専攻は憲法で、研究テーマとして憲法上の権利の司法的救済、憲法9条論を掲げる。

主な著書に「憲法と政治」(岩波新書)、「国家安全保障基本法批判」(岩波ブックレット)、「憲法を守るのは誰か」(幻冬舎ルネッサンス新書)などがある。

〈日時〉

2017年11月1日(水)
午後6時～8時

入場無料
事前申込不要

〈場所〉



きっとある あなたを支える 法と智恵
京都弁護士会館 地階大ホール

京都市中京区富小路通丸太町下ル

<https://www.kyotoben.or.jp/>

【お問い合わせ】075-231-2337

